

玉川大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2025年度大学評価の結果、玉川大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は、2026年4月1日から2033年3月31日までとする。

II 総評及び提言

<大学概況>

- (1) 大学設置年 1947年
- (2) 所在地 東京都町田市
- (3) 理念・目的 玉川大学は、教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、更にキリストの教えに従い、玉川学園建学の理想にかんがみ、「全人教育」をもって教育精神とし、広い教養と深い専門の学術の理論及び応用を教授する。宗教、芸術教育を重んじ魂を醇化し、浄らかな情操を養成し、厳粛な道義心を涵養することをもって人格を陶冶し、併せて人類の幸福と世界の文化の進展に寄与するものとする。
- 玉川大学大学院は、玉川大学学則第5条第2項の規定に基づき玉川大学建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展と人類福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (4) 学部・研究科等
- 【学部】
文学部、農学部、工学部、経営学部、教育学部、芸術学部、リベラルアーツ学部、観光学部及び教育学部教育学科（通信教育課程）
- 【専攻科】
芸術専攻科
- 【研究科】
文学研究科、農学研究科、工学研究科、マネジメント研究科、教育学研究科、脳科学研究科及び教育学研究科教職専攻（教職大学院／専門職）
- (5) 収容定員 6,600人（学士課程）
6,000人（学士課程／通信教育課程）
10人（専攻科）
156人（修士課程、博士前期課程）

玉川大学

30人（博士課程、博士後期課程）

40人（専門職学位課程）

（2024年度時点）

<総評>

玉川大学は、教育理念と6分野の教育の理想及び12の教育信条に基づき、学部・学科、専攻科、研究科と附置機関が連携することで、教育研究活動を円滑に進め、社会的要請に応える人材育成及び教育・研究活動を推進している。

社会的要請に応える研究の推進を目的として、専門的・学際的・総合的な教育研究活動を展開するため、複数の研究所を設置しており、特に、「脳科学研究所」は「社会神経科学研究拠点」として文部科学省に認定され、共同研究における全国の拠点となっているほか、外部機関による多様なプログラム等の事業にも採択され、社会的要請に応じた高度なレベルの研究を推進していることが特長として挙げられる。

教育課程では、学部・研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設定し、達成すべき学習成果を明らかにするとともに、体系的・効果的な科目配置となるよう、各分野の特長に合わせた創意工夫を行っている。特に、教育学部をはじめとする5学部11学科において教員養成に力を入れた教育プログラムを提供するとともに、「教師教育リサーチセンター」を中核とした全学的な支援体制のもとで多様な支援策を講じており、充実したプログラムやサポートを通じて教員人材の輩出につなげている点は、教育理念に資する取り組みとして高く評価できる。

一方で、教育の質を担保するための各種の取り組みを行っているものの、学習成果の把握・評価については、学部・研究科ともに測定結果の活用状況に課題がある。また、学生の受け入れについて、学部・学科、研究科によっては、定員の未充足や超過が見られるため、定員管理の徹底に向けてより一層取り組むよう求めたい。

社会連携・社会貢献について、保有する知的財産を地域の人的・物理的資源と連携させ、有効活用することを目指し、全学的な取り組みとして、包括連携協定、近隣地区地域連携、産官学連携、大学間連携による活動を実施している。例えば、教育学部では、教員・学生による福島県双葉郡川内村の復興支援を通じて、地域課題の解決に資する多様な取り組みを行っている。ただし、大学全体としての横断的・総括的な点検・評価を実施していないため、全学的な活動の把握と事業目的に照らした評価の実施、改善の推進等を着実に実施し、より一層活動を推進することが望まれる。

全学的な取り組みにより内部質保証体制を整備・運用し、継続的な質保証活動の定着を図ろうとしている。「教育研究活動等点検調査委員会」（以下「点検調査委員会」という。）を中核とする体制のもと、各学部・研究科で定期的な点検・評価を実施している。一方で、各部局における改善への対応状況を定期的にチェックする仕組みが十分に機

能しているとはいえ、改善活動の効果検証や継続的な改善に必ずしも結び付いていない。今後は、点検・評価に基づく改善策の実施とその成果を客観的に検証するとともに、具体的な改善活動への展開につなげる改善サイクルを内部質保証システムに組み入れることで、内部質保証の実効性を高め、改善状況のチェック機能とフィードバック体制を強化することが望まれる。すなわち、点検・評価の結果が具体的にどのような改善につながり、どのような効果が得られたのか明確にし、改善の実効性を示すことが期待される。

<評価において特記する事項（提言）>

長所が2点、改善課題が2点及び是正勧告が1点あげられる。

（長所）

以下については、理念・目的の実現に向けた取り組みであって当該大学の特色をなし、かつ、組織性や継続性・発展性がある取り組みと認められる。

- 1) 「脳科学研究所」では、MR I装置を用いて分析できる「脳機能イメージング実験室」や匿名性を保ちつつ多数の被験者の社会行動を調査する「社会心理学実験室」などの最先端の研究環境を整備し、国内外の研究機関や企業とともにさまざまな技術開発・共同研究を行っている。文部科学省から「社会神経科学研究拠点」として認定され、共同研究における全国の拠点となってその機能を果たしているほか、社会的要請に応じた高度なレベルの研究は外部機関による多様なプログラム等の事業にも採択されており、教育理念ひいては教育信条「学的根拠に立てる教育」に資する研究活動のひとつとして、評価できる（基準3教育研究組織）。
- 2) 教育学部をはじめ、教職課程を置く5学部11学科では、1年次生から実際に学校等に赴いて実習を行うことで教職への意識を高めたり、自治体との連携協力のなかで実社会における課題解決に取り組む機会を提供したりするなど、充実した教育プログラムを提供している。また、教員や保育士を目指す学生をサポートする「教師教育リサーチセンター」を設置し、校長・園長経験者に相談ができる「教職サポートルーム」の運営を通じて学生に対してキャリア形成支援、教職指導を行うなど、幅広い支援を行っており、これらを通じて教員人材の輩出につなげている点は、教育理念ひいては教育信条「労作教育」を具現化する取り組みとして、評価できる（基準4教育・学習）。

（改善課題）

以下については、理念・目的の実現を図るための一層の取り組み、又は大学としてふさわしい水準を確保するための改善が求められる。

- 1) 研究科においては、学位論文審査等を通じて学習成果を測定しているが、学位授与方針に示した全ての学習成果との関連性は十分ではなく、適切に学習成果を測定

できる審査基準ではないため、十分に測定しているとはいえない。また、学部・研究科ともに、学習成果の測定結果を教育方法・カリキュラム改善に有機的に結びつけているとはいえないため、改善が求められる（基準4教育・学習）。

- 2) 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科（修士課程）で0.25、工学研究科（修士課程）で0.25、脳科学研究科（修士課程）で0.40と低く、工学研究科（博士後期課程）では学生が在籍していない。各研究科の認知度の向上に向けて広報活動に取り組んでいるため、大学院の適切な定員管理につなげるよう、改善が求められる（基準5学生の受け入れ）。

（是正勧告）

以下については、理念・目的の実現を図るため、又は大学としてふさわしい水準を確保するために、抜本的な改善が求められる。

- 1) 学部における収容定員に対する在籍学生数比率について、農学部で0.80、同生産農学科で0.80、同環境農学科で0.56、文学部英語教育学科で0.83、芸術学部音楽学科で0.44、観光学部観光学科で0.66と低く、工学部ソフトウェアサイエンス学科で1.27と高い。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、農学部で0.84、同生産農学科で0.84、同環境農学科で0.59、芸術学部音楽学科で0.47、観光学部観光学科で0.71と低く、工学部ソフトウェアサイエンス学科で1.32と高くなっている。社会や受験生のニーズに応えるために教育内容の更なる充実を図るほか、定員規模の適切性について検討を始めていることから、適切な学部の定員管理に向けてより一層取り組むよう是正されたい（基準5学生の受け入れ）。

Ⅲ 概 評

1 理念・目的

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

当該大学は、創立以来「全人教育」を教育理念の中心として、人間形成において真・善・美・聖・健・富に基づく6分野の人間文化を調和的に形成することを教育の理想として定め、これを実現するために12の教育信条を掲げている。これらの教育理念に基づき、大学及び大学院の「目的及び使命」及び各学部・学科、各研究科の「人材養成等教育研究に係る目的」を定めている。

教育理念及び目的は「玉川大学学則」（以下「学則」という。）及び「玉川大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）等に明示するほか、「学生要覧」「大学案内」「大

学院案内」等に掲載し、大学ホームページでも公開している。また、学生に対しては1年次の全学必修科目「玉川の教育」において、教職員に対しては「大学教育力研修（FD・SD）」「全人教育研修」等を通じて、理解を深めるよう取り組んでいる。

以上のことから、大学として掲げる教育理念に基づき、大学・大学院の目的及び各学部・学科・研究科において、教育研究上の目的を明示し、冊子状の媒体や大学ホームページを通じて適切に社会に広く公表し、学内での浸透のための取り組みも重層的に行っているといえる。

②大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

創立100周年に向けて、当該大学の目指す姿を明らかにした「Tamagawa Vision 100 (2029) ブランディングプロジェクト」を2023年に立ち上げた。本プロジェクトでは、今後も「維持すべき強み (KEEP)」と、「新たに獲得すべき強み (ADD)」を整理し、これに基づき、大学部門及び法人・収益事業部門及び部署それぞれの「中長期目標」を策定し、アクションプランや数値目標を具体化して、年次計画に反映している。

これらの目標は「業務改善マネジメント (PDCA) システム」によって管理し、各自の業務が「中長期計画」とどのように関連しているかを確認できる仕組みとなっている。各部署の目標・計画とその進捗状況は、学内グループウェア Notes データベース (以下「Notes DB」という。) を通じて各部門の「中長期目標」の「カテゴリ」「サブカテゴリ」に対する進捗を俯瞰して確認でき、学内の教職員であれば全部署の内容を閲覧できるようになっている。各部署の目標設定にあたっては可能な限り具体的な数値目標を挙げることで、それにより進捗や達成状況を確認しやすくしている。

前回の大学評価の結果及び2022年度に提出された改善報告書検討結果での指摘を踏まえ、「中長期計画」に改善の推進と改善結果の確認について記載し、事業計画書に反映している。

以上のことから、中・長期の計画を具体的に定め、その進捗と達成状況について定期的に検証を行っているといえる。

2 内部質保証

【評定：B】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

内部質保証のための全学方針を学則に明示し、手続については「点検調査委員会」の規程及び同運営細則に明示するとともに、「教育研究活動等点検調査委員会 自己点検・評価手順」に図示している。これらに基づき、内部質保証を推進するための組織として、理事長、学長、理事、全部署長で構成する「点検調査委員会」を設置している。また、

その下部組織として、各学部・研究科単位は「学部・研究科部会」、学部横断的な観点では「大学共通部会」、大学全体の観点からは「大学分科会」「管理運営分科会」がそれぞれ点検・評価を行っている。

この体制のもと、「点検調査委員会」傘下の学部横断的な各種組織が全学的な情報や課題の共有、改善策の検討を担っており、各学部・研究科が教育の企画・立案段階から適切に取り組めるように支援している。各領域レベルの点検・評価については、「点検調査委員会」に報告し、同委員会委員長（理事長）から「大学部長会」「研究科長会」「法人部長会」で構成する教学マネジメントの主体である「審議会議」に改善の指摘を行っている（Plan）。その後、各学部・研究科等が改善に取り組み（Do）、各種部会・分科会を通じてその成果を検証し（Study）、「点検調査委員会」において翌年度末に下部組織から挙がってきた改善事項の進捗を確認し、「審議会議」に指摘する（Act）というPDCAサイクルを回すことで、全学的かつ継続的に教育研究水準の維持・向上に取り組んでいる。ただし、その対応状況を定期的にチェックする仕組みは十分に機能しておらず、改善活動の効果検証や継続的な改善に必ずしも結び付いていない。

行政機関及び認証評価機関からの指摘事項に対しては、「点検調査委員会」を中心に学内関係部署にて課題の検討と対応策の策定を行う体制を整備し、改善に取り組んでいる。また、点検・評価の客観性や妥当性を高める取り組みとして、全科目で授業アンケートを実施している。

以上のことから、「点検調査委員会」を中心とした全学的な内部質保証体制を整備し、対象領域に応じた部会と連携しながら継続的な点検・評価を行い、全学的な改善状況を把握する仕組みは整備しているものの、各部局における改善への対応状況を把握し、必要な支援を行う仕組みが十分に機能しているとはいえない。今後は、改善策の実施状況と成果を客観的に検証し、「点検調査委員会」によるマネジメントをより一層強化することで、内部質保証システムの機能を高めていくことが望まれる。

②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

「学校教育法施行規則」及び「教育職員免許法施行規則」に基づく法定情報や私立学校法第47条の7に基づく財務情報を大学ホームページに公開し、関係部署が連携して毎年度見直し・更新を行う体制を整備している。これらの取り組みは、大学運営の透明性と社会的信頼の確保に寄与している（基本情報一覧（第2章）参照）。さらに、学位取得状況、進路決定状況、入学者選抜結果等を毎年度更新・公表するなど、教育活動の成果に関する情報公開を継続的に行っている。くわえて、授業評価アンケートを通じて、到達目標の達成状況、授業外学習時間、学士力の修得度、学生の成長実感など多角的に調査し、その結果を公開している。

そのほか、自己点検・評価報告書や大学評価の結果、改善報告書、履行状況調査結果を随時公開しており、外部評価の結果を真摯に受け止め、透明性の高い運営に向けて取

り組んでいる（基本情報一覧（第2章）参照）。

以上のことから、大学の諸活動の状況等について大学ホームページを通じて適切に公表しており、社会に対する説明責任を果たしているといえる。

③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

内部質保証システムの適切性の点検・評価は、「点検調査委員会」が担うこととしている。点検・評価に基づく改善・向上の取り組みとして、2018年度に受審した大学評価の結果と中央教育審議会の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」等を受け、2019年度より、各学部・研究科に対して学習成果の把握に関する年度末の報告を義務付けることで改善の必要性を伝え、その点検・評価の実施を推進している。さらに、2023年度からは「ディプロマポリシーに関するアセスメントの実施計画」（以下「アセスメントの実施計画」という。）に基づき点検・評価することとし、2024年度からは「大学分科会」の構成員に学部長及び研究科長を加え、「点検調査委員会」の組織、手続の適切性の検証に監事監査を採り入れるなど、改善に取り組んでいる。くわえて、学部・研究科等での点検・評価結果及び改善計画を「点検調査委員会」に報告する体制にし、各組織のPDCAに対し、大学全体の改善事項の明確化を図ることで持続的な改善サイクルの確立を目指している。

以上のことから、内部質保証の組織体制と改善サイクルの整備が進んでおり、内部質保証システムの適切性における点検・評価の透明性と持続性の向上に取り組んでいるといえる。

3 教育研究組織

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

大学の理念・目的に基づき、8学部17学科、1専攻科、6研究科を設置している。また、高等教育附置機関、高等教育支援機関、共通教育附置機関を置き、各組織が連携することで教育研究活動を円滑に進める組織構成となっており、社会的要請に応える人材育成及び教育・研究推進を意図した組織といえる。

学部においては、2021年に芸術学部を改組し、2023年には工学部デザインサイエンス学科を設置している。また、高等教育附置機関では、2022年に、ICT教育に関する最先端の研究及びそれに資する学習支援・教育支援を提供することに加え、ICTが児童、生徒、学生に与える影響や悪影響を回避又は軽減するための対策を実践的に研究することを目的として「ICT教育研究センター」を新設し、高等教育支援機関では、

2023年に大学における研究支援機能の充実と体制の強化を目的とした研究推進事業部を新設している。さらに、2022年には、大学スポーツの強化と普及を進め、優れた学生アスリートを輩出すること、そして、当該大学のスポーツブランドを確立して広めていくことを目指して、理事長直轄の「玉川アスレチック・デパートメント」(TAD)を設置している。同組織は、当該大学が有するスポーツチームを強化し、スポーツに関わる多様な人材の育成を行っている。

くわえて、専門的・学際的・総合的な教育研究活動の展開を目的に「学術研究所」「脳科学研究所」「量子情報科学研究所」も組織しており、特に「脳科学研究所」は、2017年に文部科学省の共同利用・共同研究拠点「社会神経科学研究拠点」として認定され、共同研究における全国の拠点となっているほか、「内閣府ムーンショット型研究開発制度」や国立研究開発法人日本医療研究開発機構の「戦略的国際脳科学研究推進プログラム」など、外部機関のプログラム等の事業にも採択され、社会的要請に応じた高度なレベルの研究を推進している。同研究所は、効果的な研究環境やセキュリティ対策を目指し「研究ゾーン」「研究室ゾーン」「教育・交流ゾーン」でゾーニングしている。また、MRI装置を用いて分析できる「脳機能イメージング実験室」や、匿名性を保ちつつ多数の被験者の社会行動を調査する「社会心理学実験室」など、最先端の研究環境を整備している。国内外の研究機関や企業とともに技術開発・共同研究を行っており、大学としての研究力の強化につながっていることから、教育理念ひいては教育信条「学的根拠に立てる教育」に資する取り組みとして、高く評価できる(長所1参照)。

以上のことから、学問の動向、政策等を踏まえた改組を行い、社会的要請に応じた組織の見直しを随時行っており、大学の理念・目的に照らして適切に組織を設置しているといえる。

②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育研究組織の適切性の点検・評価は、常勤の理事や附置機関、支援機関、法人部門の部署長で構成する「事務組織改正委員会」が実施している。

まず、常任理事会において法人全体の視点から改善事項等を審議し、「事務組織改正委員会」への諮問事項として決定する。毎年度各部署で事前調査を実施し、その回答を常任理事会で審議・検討した後、その内容を「事務組織改正委員会」にて審議・承認を行っている。その後、検討課題ごとに関係部署が作業部会を設置して検討結果をまとめた報告書をもとに「事務組織改正委員会」において審議・承認を行う。同委員会で承認した内容は各部門の審議会にて審議、承認したうえで、次年度の組織改正内容として理事長通達により公表するという点検・評価の仕組みとなっている。

点検・評価の結果に基づく改善・向上に関する取り組みとして、2025年度は分析結果を意思決定に関わる教職員に共有する体制整備として「IR室」を設置した。「IR

室」より共有した分析結果の例として、定員充足に向けた検討を行う委員会に定員確保に関わる要因の推察と根拠の提示、受験者のマーケットゾーン試算、過去データに基づく将来入学者数の予測・シミュレーションなどがある。また、学部・研究科の改組等が課題として挙げられた場合は、必要に応じて改組検討委員会等を設置し、検討を行っている。改組検討委員会の検討のもとで行った改善・向上に取り組んだ例として、2021年度に芸術学部を3学科に改組したことや2023年度に工学部デザインサイエンス学科を設置したこと等が挙げられる。

以上のことから、点検・評価の結果に基づき、教育研究組織の適切性について改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

4 教育・学習

【評定：B】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

大学全体及び学部・学科、研究科・専攻において学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を定め、達成すべき学習成果を明らかにするとともに、これら方針に基づいて、多くの学部、研究科において、体系的・効果的な科目配置となるよう、各分野の特長に合わせた創意工夫を行っている。

各学部の学位授与方針は、社会において求められる能力との関連付けを行ったうえで、それぞれの学位で求められる具体的な能力として「履修ガイド」の中に記載し公表している。また、シラバスには学士力として「授業を通して修得できる力」を記載し、大学全体の学位授与方針との関連付けを行っている。研究科においては、学位授与方針と学位論文に係る審査基準を「大学院要覧」に記載、公表しており、学習成果と授与する学位とを対応づけている。なお、脳科学研究科においては、修士課程、博士課程ともに工学又は学術の学位を授与しているものの、いずれも脳科学分野を基盤とし、共通の「人材養成等教育研究に係る目的」のもとで教育活動を展開していることから、教育課程の編成・実施方針を同一としている。しかし、学位授与方針は学生に求める学習成果において一部に学位ごとの違いを示していることから、学生が理解しやすいよう教育課程の編成・実施方針に学位別の特性を反映するなどの工夫が必要である。

以上のことから、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針において教育・学習の基本的なあり方を概ね定めているといえる。

②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

各学部・学科において、教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程を編成している。具体的には、全学共通の教養科目として、「玉川教育・FYE (First Year Experience)

科目群」や「人文科学科目群」など計8群で構成する「ユニバーシティ・スタンダード科目」及び各学部・学科の専門分野について学ぶ「学科科目」を設置し、さまざまな学問領域について学ぶ機会を設けている。また、カリキュラム・ツリーの作成や、学問領域を分類する科目記号、難易度を表す科目番号の明示によって、学位授与方針と科目との整合性やカリキュラムの構造を分かりやすく示している。さらに、各学科の開設単位数の上限を設定することで、学位授与方針を達成するための科目を整理・精選している。

修士課程、博士課程、専門職学位課程についても、教育課程の編成・実施方針に基づき、「導入科目」「専門科目」「研究科目」「共通科目」等、各学位課程に適切な教育課程を編成している。

これらは、「学生要覧」「大学院要覧」において、学習の順次性や年次配当、各科目の位置づけを明示するとともに大学ホームページにて公表している。

以上のことから、学部、研究科において、体系的なカリキュラムを編成し、中核となる授業科目を連続的に配置するなど、特色ある取り組みを行っているといえる。また、カリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップ、「大学院要覧」等を通じて、学びの道筋を明確化しているといえる。

- ③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

シラバスには、授業回ごとの授業外学習の指示を所要時間とともに記載しており、履修登録をした学生のみが確認できる厳格なシステムのもとで授業外学習を促している。また、大学全体の教育課程の編成・実施方針にアクティブ・ラーニング等の教育方法を採り入れることを定め、各学科においてはプロジェクト形式や問題解決型の実践を採り入れた授業科目を開設するほか、研究科においては講義、演習、セミナーのバランスを意識した編成にするなど、学生の主体的な参加を促す授業内容及び授業方法により、学習効果を高めるための工夫を行っている。

特徴的な取り組みとして、教育学部をはじめ、教職課程を置く5学部11学科では充実した教員養成教育プログラムを提供するとともに、それに関連する多様な支援を実施していることが挙げられる。例えば、1年次生から「参観実習」や「教育インターシップ」「学校体験活動」へ参加することで教職への意識を高めたり、自治体との連携協力のなかで実社会における課題解決に取り組む機会を提供したりするなど、充実した教育プログラムを提供している。また、教員や保育士を目指す学生をサポートする「教師教育リサーチセンター」を設置し、校長・園長経験者に相談ができる「教職サポートルーム」を運営するなど、幅広い支援を行っている。学生がさまざまなサポートを学内で完結して受けることができる環境を整備しているほか、これらの多様なプログラムやサポートを通じて教員人材の輩出につなげている点は、教育理念ひいては教育

信条「労作教育」を具現化する取り組みとして、高く評価できる（長所2参照）。

その他、単位の実質化を図るため、「学生要覧」において単位の仕組みについて解説し、1単位の授業における学習時間を明示し、各セメスターで履修登録できる単位数の上限を適切に設定することで、授業外学習時間を確保できる仕組みを設けている。なお、週あたりの授業外学習時間は当該大学が目指す時間数には満たない状態であり、要因の分析や効果的な学習支援策の検討を行っていることから、改善に向けて引き続き取り組むことが期待される。

以上のことから、さまざまな制度を整え、実践上の創意工夫を行っており、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を概ね行っているといえる。

④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

成績評価方法及び基準については、学部では学則及び「学生要覧」、研究科については「大学院要覧」に示しており、シラバスにおいても授業ごとに詳細を定めている。学部・研究科ともに全学でGPAを導入しており、卒業要件や警告制度（累計GPAが一定数に満たない学生に注意を促す制度）の運用基準も各種要覧に定めている。さらに、一部の学部では、「評価表」を用いた評価を行うほか、複数教員が科目を担当する場合に、ルーブリック表や成績評価の項目表を用いるなど、成績評価の客観性を担保するための工夫を行っている。

学部においては、「成績確認制度」を設けており、成績評価について疑義がある場合には、同制度を利用することができる。また、病気、怪我、就職試験、教職課程受講に関わる実習等、考慮すべき事情が発生した場合に成績評価を保留する「成績評価保留（インコンプリート）制度」を設けており、特別指導を経た後、単位認定試験を受けて評価を確定するなど、成績評価及び単位認定の公正性を担保する仕組みを導入している。

また、入学前に修得した単位の認定、実践的な能力を修得済みの学生に対する単位認定の仕組みを設け、適切に運用している。学位授与の手続、体制についても整備しており、学位授与方針に則して学位を授与している。

研究科については、「観点別評価シート」（文学研究科英語教育専攻）、「修士論文評価観点」（文学研究科人間学専攻）や「博士論文審査評価票」（農学研究科）、「修士論文審査基準」（工学研究科）、「論文審査票」（教育学研究科）等を運用し、審査基準を共有し複数の教員による判定を経て学位授与を行っている。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているといえる。

⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

学部の取り組みとして、シラバスにおいて、「授業概要」「到達目標」等を記載するほか、学位授与方針と対応する形で設定した「授業を通して修得できる力」を授業科目ご

とに明示している。その評価基準としてコモン・ルーブリックを提示しており、成績評価の際に参照している。また、科目の成績評価は、成績評価の集積と自己評価とを対比したポートフォリオを導入し、学生も閲覧できる「成績評価レーダーチャート」及び「GPA経年変化折れ線グラフ」として示し、学生が自己評価と照らし合わせて振り返ることや面談等で活用することを想定している。さらに、2022年度よりアセスメントテストとして「GPS-Academic」を導入し、今後は、入学時から4年次までのアセスメントテストの経年データを活用し、学位授与方針で掲げる能力の到達度評価やカリキュラムの検証を行うこととしている。そのほか、学部ごとの個別の取り組みとして、外部団体が実施する語学能力試験、簿記検定等の外部テストや、個人では認識が難しい価値観、異文化適応性等を測る心理テストを活用することに加え、学位授与方針との結びつきが強い科目の中でのパフォーマンスをルーブリックで評価するなど、さまざまな取り組みを通じて学習成果を測定している。なお、学部の「アセスメント・ポリシー」及び「アセスメント・プラン」は2025年度に策定する計画としている。

研究科においては、学位授与方針に示した能力等の達成状況を最終的に把握する方法として、学位論文による評価等を用いている。ただし、学位授与方針に掲げた全ての学習成果との連関性は十分ではなく、適切に学習成果を測定できる審査基準ではないため、今後、「アセスメント・ポリシー」に基づく「アセスメント実施計画」の検討の中で、より多角的な測定を実装化することが求められる。

以上のように、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価に向けて取り組んでいるが、研究科においては学習成果の測定が不十分であり、また、学部・研究科いずれも測定結果が教育方法・カリキュラム改善に有機的に結びつけているとはいえないため、評価の客観性・継続性を担保するとともに、測定結果を改善に生かす仕組みを機能させるよう、改善が求められる（改善課題1参照）。

⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育課程・教育方法の適切性の点検・評価は、全学的には「点検調査委員会」が担い、各学部・研究科については同委員会内の「学部・研究科部会」が実施し、「教務部会」「大学院教務部会」「教員養成部会」等がそれを支援する仕組みとなっている。各学部・研究科で実施する点検・評価方法の適切性や、教育内容、方法の改善状況を全学的な視点でチェックする機能をどのように実質化するかについては、今後の検討が望まれる。

点検・評価に基づく改善・向上の取り組みについては、各学部や研究科において、授業中のアウトプット課題や成績情報、学生からの声などをもとに、さまざまな授業改善やカリキュラム改定を行っている。ただし、評価の実施方法については各学部、研究科に委ねられていることから、評価実施の継続性、多面性、客観性については学部・研究科によって大きな差が生じているため、各学部・研究科の特性を生かしつつ、大学全体

としての質保証と両立できるよう、「点検調査委員会」による教学マネジメントを行う必要がある。

以上のことから、学部・研究科において、教育課程及びその内容、教育方法について点検・評価している。今後は、「点検調査委員会」による教学マネジメントのもとで、点検・評価結果を活用した改善・向上策に着実に取り組むことが期待される。

5 学生の受け入れ

【評定：C】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき、学位課程ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。さらに、教育学部においては、目指す教員免許状の種類ごとに学生の受け入れ方針も設定している。これらは、「大学案内」「大学院パンフレット」及び大学ホームページを通じて周知している。

学生の受け入れ方針に基づく入学者選抜の方法として、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」や「大学入学共通テスト利用入学試験」を含む「一般選抜」、その他「帰国者入学試験」等、多様な選抜形態を設けている。また、入学試験要項に「総合型選抜」では「評価割合・評価の観点」、「学校推薦型選抜」では「評価の観点」を明記することで、選抜方法の明確化を図っている。さらに、出願状況を適宜大学ホームページに公表することで透明性を担保し、受験者が選考状況を把握できるようにすることで公平性、公正性を保った入学試験となっている。「一般選抜」等においては試験科目として学生の受け入れ方針に基づいた科目を設定し、学力を中心に、出願書類も参考にして判定しており、両者ともに学生の受け入れ方針との整合性を担保できる入試形態といえる。

入学者選抜の運営体制として、学長を委員長とする「入学試験運営委員会」及び「大学院入学試験運営委員会」を設置して、実施方法、試験科目、日程、推薦基準等を含む入試実施計画を審議し、それぞれ「大学部長会」「大学院研究科長会」において決定している。

以上のことから適切に入学者選抜を実施しているといえる。

②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

入学定員及び収容定員は、教育方針・目標、教育内容・方法を基に、教員組織、校地・校舎等の施設・設備、その他の教育上の諸条件を総合的に考慮して定めており、入学者数を入学定員に、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理するよう努めている。しかし、大学の収容定員に対する在籍学生数比率及び過去5年間の入学定員に対する入学

者数比率の平均について、一部の学部・学科では偏りが見られる。これに対し、2024年度に「学部学科将来検討会議」を設置し、文学部英語教育学科、農学部環境農学科、観光学部観光学科、芸術学部音楽学科を対象に定員未充足が続いている原因分析を進めている。さらに、2025年度の常任理事会では「文学部カリキュラム・入学定員検討委員会」「農学部カリキュラム・入学定員検討委員会」「観光学部・経営学部改組検討委員会」を設置することを審議・了承し、これらの検討委員会において、入学定員の適正数に関する検討等を開始している。また、社会や受験生のニーズに応えるために教育内容の充実を図るほか、定員規模の適切化に向けて検討を始めているが、改善には至っていないため、より一層取り組むよう是正されたい（是正勧告1参照）。そのほか、教育学部教育学科通信教育課程においても定員の未充足が続いているが、入学希望者向けの説明会の開催や科目の開講形態の充実化を図るなど、定員の充足に向けて取り組んでいる。

大学院についても、一部の研究科では、収容定員に対する在籍学生数比率及び過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が低い。各研究科の認知度の向上に向けて、同系統の学部を持つ大学を対象に当該大学の全研究科合冊の「大学院パンフレット」やポスターを送付したほか、各学部のガイダンスの際に大学院紹介の機会を設ける等、さまざまな広報活動に取り組んでいるため、大学院の適切な定員管理につなげるよう、改善が求められる（改善課題2参照）。また、芸術専攻科（芸術専攻）においても未充足が続いており、入学希望者の増加につながる新カリキュラムを構築するほか、フライヤー作成や大学ホームページにおいて認知度の向上を目的とした広報活動を行うことで定員の充足を図っているため、引き続き取り組まれない。

③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学生の受け入れに関して、各学部の教員を委員とする「点検調査委員会入試広報部会」を中心に、学部を横断した全学的な合意形成及び点検・評価を行い、毎年度末の「点検調査委員会」において、点検・評価結果や改善計画等の報告を義務付けることで改善・向上を図っている。

改善・向上に向けた取り組みとして、「入試広報部」を中心としてさまざまな提案を行っており、「理工系女子総合型入学審査」「音楽選抜総合型入学審査」をはじめとした総合型入学審査の導入など、定員充足に向けた改善に取り組んでいる。

また、2024年度より定員未充足の学科がある学部を対象に「学部学科将来検討会議」を開催し、学長、理事、各学部教員、教学部、入試広報部が一堂に会し、学生の受け入れに関わる問題を共有し、改善策の検討を進めている。各学部において、「学部学科将来検討会議」に向けて議論を重ね、課題、検討結果、改善を図るための対策を整理したうえで、「学部学科将来検討会議」において学部の取り組むべき方向性を確認している。

なお、大学院の定員未充足への対応として、2022年度に「大学院将来構想に関する検討会」を開催し、定員未充足を改善するための原因分析、カリキュラムのあり方、学生確保の対策について検討していたが、2023年度の学部の入試結果を踏まえ、まずは各学部・学科ひいては学士課程全体の定員未充足への対策を優先することとし、同年度以降、大学院の定員未充足を改善するための横断的な全体会議は開催していない。今後、大学院の定員未充足への対応に関して継続的に検討を実施できる体制を整え、取り組むことが望まれる。

6 教員・教員組織

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

大学の教育理念・目的に基づき、求める教員像を「学校法人玉川学園服務規程」の前文等に示し、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を通じて教職員に周知しているが、教員組織の編制に関する方針については定めていない。なお、学部の教授会や委員会に、職員も委員又は事務担当として参画することで、教員と協働・連携して組織的かつ効果的な教育研究活動を実現している。

主要授業科目については、学生の多様なレベルに対応するために、各学科において20科目前後の英語（E L F）科目を開設していること、また、高等教育附置機関（C E L F）の所属教員が専門的に担当する体制を採っていることから、専任教員の担当率が全学的に低くなっている。今後は、兼任教員を採用する場合であっても、主要授業科目以外を担当するように調整し、専任教員による主要授業科目の担当率が低下しないよう対応に努めることとしている。

以上のことから、教育研究活動を安定的に展開できる教員組織を編制しているものの、教員組織の編制に関する方針がないため、策定することが望まれる。

- ②教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

教員の採用は「学校法人玉川学園服務規程」「学校法人玉川学園服務施行細則」等の規程に基づき、原則として公募で行っている。具体的には、学長、理事、教学部長が定年退職者に対する補充計画など大学全体の教員採用の方針を検討した結果を「大学部長会」で示す。これを踏まえて教学部より専任教員が所属する学部等の長に年齢構成及び性別の分布を提示し、5か年先までの採用計画の検討を依頼する。その後、各学部等の長と教学部長とで次年度の計画について協議し、学長、理事と検討のうえ、理事長が総合的な判断を行い、採用補充の方針を決定している。

また、昇任については「大学資格審査基準・実績基準」に基づき、「教員資格審査委員会」において、公正性に配慮しながら審議し決定している。「教員資格審査委員会」は、学長、教学部長等で構成し、あわせて分野ごとの専門部会を設置したうえで、研究業績・教育業績・社会貢献・管理運営の4項目について業績を点数化し、評価を行っている。

大学院の担当教員の資格審査についても「大学院担当教員資格審査基準」に則り「大学院資格審査委員会」において審議・決定しており、適切に実施している。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等について、関連規程や規則に基づき、公正かつ適切に行っているといえる。

③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

教育面における教員個人の資質向上、教員組織としての改善・向上を図るために、「大学FD委員会」及び「大学院FD委員会」において、大学全体のFD計画を示し、この計画に基づいて各学部・研究科での講演会や研修会、ワークショップ、調査等を計画、実施している。また、「大学FD委員会」及び「大学院FD委員会」にて、大学全体や各学部・研究科のFD及びスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）活動の進捗や結果を報告し、組織的にFD・SD活動を推進している。全学的なFD活動としては、「授業アンケート」「大学教育力研修（FD・SD）」「新任教員研修会」「非常勤教員研修会」を実施している。

研究活動や社会的な活動等の面における教員個人の資質向上、教員組織としての改善・向上を図るために、研究推進事業部と総務部がそれぞれの役割を担い支援している。研究推進事業部は、各種研究費の獲得や執行・管理、研究倫理・コンプライアンス研修及び啓発活動、知的財産における産学官連携及び社会実装推進、研究成果の活用促進などを支援している。

また、指導補助者への研修に関しては、ティーチング・アシスタント（TA）には研修受講を義務付けている。スチューデント・アシスタント（SA）には研修を課していないが、「玉川大学スチューデント・アシスタント制度のガイドライン」において業務内容を詳細に定めている。

以上のことから、教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上に向けた取り組みを適切に行っているといえる。

④教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教員組織に関わる事項に関しては、毎年度「点検調査委員会教員組織部会」において点検・評価を行っている。

点検・評価の結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ事例として、大学・大学院の教員資格に係る審査基準のうち研究業績における学術誌の評価では、各学部によって幅のある点数基準を設定し、各学部の判断に基づいて評価しており、その判断基準については明示していなかったことから、判断基準の透明性を担保するために、2024年度に各学部の基準を共有し、平準化の観点から基準の見直しを行った。さらに、研究活動及び社会貢献活動の推進とその適切な評価を目的として、外部資金獲得状況や社会貢献活動に関する項目を業績評価基準に追加し、評価基準の改善・向上も図っている。

大学院における資格付与後の定期的な業績の点検・評価は、2026年1月から実施することとしている。当該資格がついてから5年が経過しても業績がない教員を教育学部教務課にて抽出し、各研究科長に連絡し、各研究科長より該当者に対して、教員業績システムへの入力状況及び業績を確認することとなっている。また、教員業績システムへ未入力の場合は、早急に入力することを促し、業績不足については業績を積むよう指導を行うこととしている。なお、学部における教授昇格後の業績確認の方法については、今後検討することとしている。

以上のことから、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けて概ね取り組んでいるといえる。

7 学生支援

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

「学生の生活支援に関する方針」及び教育信条に掲げる「師弟間の温情」「個性尊重」の精神に基づき、教職員が協力し、学生の個性を尊重する姿勢で学生支援に取り組んでいる。

学部においては、学級担任制を設け、学修面だけでなく生活上の悩み等についても担任が相談に応じる体制を整えている。通信教育課程では、教員が「アカデミック・アドバイザー」を務め、学生支援システム（WebTAMA）の質問機能を通じて相談に乗る体制を整備している。

学修支援のため、「能率高き教育」を目指す教育信条に基づき、各種センターを設置し、多様な支援を実施している。特に、ラーニング・コモンズの中に「学修サポート・デスク」「ITサポート・デスク」を設け、専門に特化したスタッフを配置することで、アカデミック・スキルズ等の向上やIT活用のための学修支援を行う体制を整えていることは評価できる。また、生活支援のために「学生支援センター」を置くほか、学生の教員に対する苦情やハラスメント、生活面での問題や悩み等、さまざまな相談に対応するために「学生相談室」を設置している。ハラスメントについては、防止に関する規

程を制定するとともに「ハラスメント防止等委員会」を設置し、ハラスメントへの対応や防止に向けての周知・啓発活動を検討する体制を整えている。そのほか、奨学金制度を整備するなど、経済的支援も行っている。

障がいのある学生に対しては、規程・ガイドラインを整備・策定し、それに基づいた支援を行っている。例えば、障がい等により支援を希望する場合、「学生支援センター」において学生や必要に応じて保証人にヒアリングを実施するとともに、支援計画を作成し、科目担当教員等と連携して適切な支援を行っている。また、全学的な支援体制の整備として、学生支援センター長を委員長とする「障害学生支援委員会」を設置しているほか、人事研修やFD・SD研修において障がいのある学生の支援に向けた研修も行っている。さらに、教職員による合理的配慮を補完するため、学生によるピア・サポートを導入し、ノートテイク等の支援も行っている。

キャリア教育・キャリア形成支援として、初年次教育においてキャリアプランについて取り上げ、大学4年間の学習戦略を学ぶほか、学部等が独自にキャリアに関連する授業を開講している。また、「進路・就職支援ガイドライン」に沿った進路・就職支援を行う部署として「キャリアセンター」を設置している。同センターでは、就職活動に関する情報提供、学生からの相談受付及びキャリア支援のための講座開催等を行うほか、企業就職・公務員志望者向けのキャリア教育、採用支援を行っている。教員・保育士志望者向けの支援については「教師教育リサーチセンター」が行っている。

課外活動支援としては、クラブ活動等に対して施設・設備面での支援、経済的支援及びボランティア活動の支援を行っている。

以上のことから、大学の方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施しているといえる。

②学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学生支援に係る点検・評価のため、「点検調査委員会」のもとに、「ELF部会」「国際教育部会」「教員養成部会」「学生生活支援部会」及び「キャリア・就職指導部会」を設け、それらを中心にそれぞれの関係する事項につき全学的な点検・評価を行っている。また、障がいのある学生への支援については「障害学生支援委員会」で検証を行っている。また、「ELFセンター」での点検・評価においては学生アンケートの結果も利用している。各部会での点検・評価に基づき、「ELFセンター」におけるチューター制度の導入等、それぞれの分野において改善・向上の取り組みを行っている。

専門の委員会（(例) 学生委員会）と各部会（(例) 学生生活支援部会）は、構成員が同一であるが、各委員会・部会の役割の明確化と業務の位置づけを組織内に定着させ、内部質保証活動の継続性を確保して「PDCAサイクル」が機能するよう改善・向上に向けて取り組んでいる。また、学生支援の点検・評価の一部において学生アンケート等

を活用し、支援に対して学生の意見を反映する取り組みを行っている。

8 教育研究等環境

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

「学校法人玉川学園コンプライアンス方針」において、「学習環境・生活環境の整備」に関する基本的な考え方を定め、これに基づき、教育理念の具現化を目指した教育研究環境の整備を進めている。持続可能なキャンパス構築や新耐震化率 100%の達成を目指して施設の改廃を進め、安全で快適な学修環境の整備に取り組んでいる。

教育・研究施設としては、ラーニング・コモンズ(自学自習スペース)、「学修サポート・デスク」のような教員による学修支援施設、大学院専用施設、E S T E A M教育やモノづくりを支える拠点、実践的な学びや研究活動を支援する場など、多様な環境を整備し、質の高い教育の実践を目指している。さらに、大学院学生や学部学生の学会発表を支援する助成制度を設けるなど、学生の教育研究活動を積極的に支援している。

また、「学校法人玉川学園情報システム運用基本規程」において、「情報システムの円滑で効果的な情報流通」及び「安定的かつ効率的に運用」することを基本方針として定め、教育研究環境におけるネットワーク整備を推進している。具体的には、「情報システム委員会」を中心に、学修環境の高度化に向けた企画・実施・検証をはじめ、情報セキュリティ対策やインシデント発生時の対応体制を構築するなど、組織横断的な運用体制を整えている。

教育においては、Learning Management System (LMS) の「Blackboard@Tamagawa (Bb)」に録画した授業をアーカイブとして保存することで、受講する学生がいつでも復習に活用できる環境を全学的に整えているほか、オンライン会議ツール等を活用し、遠隔授業と対面授業の双方に対応している。また、「ICT教育研究センター」では、ICTを活用した学生への学習支援や教員への授業支援を実施している。

情報倫理教育として、全教職員及び学生を対象に、情報セキュリティ教育を実施している。具体的には、SNSの利用、著作権、生成A Iの活用等に関するガイドラインや注意喚起を通じて、情報モラルの向上にも取り組んでいるほか、情報セキュリティインシデントに対応するため、学園 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) の体制整備を行っている。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、学生の学習や教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備しているといえる。

②図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、

それらを適切に機能させていること。

教育研究活動を支援するため、図書館及び学術情報サービスの体制を整備している。図書館は、専任職員（学部担当制）を中心に嘱託職員及び業務委託先スタッフにより運営し、学部・研究科と連携しつつ、学生・教職員の多様な学修・研究ニーズに対応している。蔵書やデジタル資料は、利用状況を踏まえて継続的に整備しており、電子ジャーナルやデータベースへのアクセスもリンクナビゲーションツールの導入により学内外から可能となっている。これにより、利用件数も2021年度以降は増加傾向にある。また、図書館員が新刊情報等をもとに選書を行い、学部・研究科へ提案するなど、教育研究支援にも積極的に取り組んでいる。さらに、「図書館は本を置くだけの場所ではない」という当該大学の考えのもと、個人学修ブースやラーニング・コモンズ、「学修サポート・デスク」を設置し、学修環境の整備を進めている。新入生には毎年度図書館利用ガイダンスを実施し、利用促進を図っている。

以上のことから、図書館・学術情報サービスは教育研究の基盤として適切に機能しているといえる。

③研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

「玉川大学個人研究費規程」「玉川大学専任教員の国内、国外研修に関する規程」「玉川大学学会発表旅費助成規程」に基づき、教員の研究活動を継続的に支援する体制を整備している。学内競争的資金の枠組みも整っており、特に女性研究者や若手研究者への支援を明確に位置づけている。2023年度には、若手研究者支援の一環として日本学術振興会の「特別研究員（PD等）の雇用制度導入機関」に登録されている。

外部資金獲得に向けては、事務サポート、採択事例の共有、大型プロジェクト担当教員へのインセンティブ提供等の申請支援を実施しており、研究意欲を高める環境が整っている。研究室については、農学部を除いて、学部及び研究所に所属する教授、准教授、講師、助教に個人研究室を提供しており、研究に専念できる環境も確保している。また、農学部においては、個人ブースと共同スペースを設置した領域別の共同研究室となっており、研究や実習の打ち合わせができる環境を整備している。さらに、研究支援機能の強化を目的に、2023年には「研究推進事業部」を開設し、大学全体として研究力の向上に取り組む姿勢を示している。実際に、2023年の科学研究費補助金の獲得額は前年より増加し、共同・受託研究の件数及び金額も増加しており、今後更なる成果が期待される。

研究活動における不正行為の防止と健全な研究環境の構築を目的に、研究倫理の確立に向けた取り組みを実施している。「玉川大学研究倫理規程」及び不正行為防止に関する基本方針を整備しており、全教職員及び研究に関与する学生に対して、e-ラーニングや集合研修による研究倫理教育を義務付け、継続的な啓発を行っている。

また、理事長より任命された学内監査員が毎年度、公的研究費の執行状況をモニタリングし、隔年で適正な運用・管理体制に関する監査を実施するなど、内部監査体制も機能しており、透明性の確保に寄与している点は評価できる。

以上のことから、研究活動に関わる支援等を通じて研究活動の促進を図り、必要な措置を講じているといえる。

④教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育研究環境の適切性は、教員の研究活動については、「点検調査委員会」「教務部会」「研究活動部会」が中心となり、教育及び研究の双方を対象とした体系的な点検を行っている。施設・設備面については、「管理運営分科会」が財政計画と連動した中・長期的な視点から評価を行っている。

点検・評価結果の集約と改善計画の策定は、毎年度末に「点検調査委員会」で行うことを義務づけており、学内の横断的な情報共有と意思決定を可能にする仕組みを整備している。各部署・委員会においても継続的なデータ収集と状況把握を進めており、例えば、図書館では利用統計に基づく定量的把握、「情報システム委員会」では外部環境の変化を踏まえたセキュリティ対応を実施している。

点検・評価結果を踏まえた改善・向上の取り組みの例として、「研究活動部会」の検討のもと、研究活動の支援体制強化に向けて「研究促進室」を「研究推進事業部」へと再編し、全学的な研究推進機能を担わせるなど、制度面の整備を進めている。また、PI (Principal Investigator) 人件費制度やパイアウト制度の導入、産前産後・育児休業中の研究費執行の柔軟化など、女性研究者を含む多様な研究者への具体的かつ実効性のある支援策を講じている。

教育研究等環境の整備面では、「管理運営分科会」による施設更新計画の見直しを通じて、新耐震基準への対応や施設の機能的再配置を進め、安全かつ効果的な学修環境の構築を図っている。図書館では、利用状況をもとに開館時間の適切性や学術雑誌の選定見直しを実施するなど、利用者ニーズに即した柔軟な運営を行っている。

くわえて、研究所間の情報共有及び連携促進を目的として「研究所主任会」を定期的に行い、各研究の進捗状況の共有や事務部門との連携強化を図るなど、研究の活性化に向けて継続的に取り組んでいる。

以上のことから、教育研究環境の点検・評価体制を組織的に整備し、改善策の実施や研究支援の強化を含め適切に機能しているといえる。

9 社会連携・社会貢献

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

社会への貢献と責任について、「学校法人玉川学園コンプライアンス方針」及び学則において、方針を明示している。

これらの方針のもと、大学が保有する知的財産を地域の人的・物理的資源と連携させ、有効活用することを目指し、包括連携協定、近隣地区地域連携、産官学連携、大学間連携による活動を実施している。例えば、文学部では町田市の小学校における外国語活動支援や中学校への出張授業を、農学部及び農学研究科では包括連携協定に基づく自治体と連携しての研究活動や産学連携事業を行っている。また、教育学部では教員・学生による福島県双葉郡川内村の復興支援、保育実習園と共同での書籍刊行、研究を実施しており、芸術学部では町田市の各種イベントへの参加、企業と連携しての商品デザイン、伊豆大島での公演等、さまざまな取り組みを実施している。「脳科学研究所」では、「中高生脳科学教室」を開催しており、脳科学という学問に対する興味を育むことを目的に脳科学の面白さを学ぶ機会を提供することを通じて、研究成果の一般市民へのアウトリーチ活動につなげている。さらに、1995年に設立した「継続学習センター」での公開講座の開講をはじめとして、「教師教育リサーチセンター」での学校現場の実態把握と共有、「TAPセンター」でのアドベンチャーメソッド（体験教育手法）を活用した学修プログラムの提供、「ICT教育研究センター」での受託研究事業など、大学が保有する資源を活用した社会連携・貢献活動を展開している。

このように、各学部・研究科の特性を生かした多様な取り組みを行っており、教育研究成果を適切に社会に還元しているといえる。

- ②社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

社会連携・社会貢献活動の点検・評価は、個別の事業ごとには実施しているが、大学全体としての横断的・総括的な点検・評価は実施していなかった。こうした状況を解消するため、大学全体としての点検・評価の実施や、各部署のニーズの把握・共有、戦略的な広報の実施等に向けて、2025年度より総務部に「地域連携推進室」を新設し、専任職員を配置しているほか、同推進室を主管とした「地域連携推進委員会」を設けている。現在は、各学部における地域連携・社会貢献に係るニーズを把握するとともに、各自治体へ連携の打診を行っており、今後は、「地域連携推進室」のもとで社会連携・社会貢献活動に係る点検・評価を定期的に行い、その結果を次年度以降の改善に向けた取り組みに反映するとしている。

以上のことから、全学的な活動の把握と事業目的に照らした評価の実施、改善の推進等を着実に行うことが望まれる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

大学運営に関する方針は、「学校法人玉川学園ガバナンス・コード」の「社会的責任(コンプライアンス方針)」や「第4章管理運営」「第5章教育機関における公共性と信頼性」において定め、ガバナンスの充実・強化を図っている。また、「Tamagawa Vision 100 (2029) ブランディングプロジェクト」を立ち上げ「中長期計画」を策定しており、なかでも「中長期目標」は事業戦略の中核であり、教職員が一体となって「中長期目標」の策定に取り組むことが必要であることを「全学教職員の集い」による発表やグループウェア Notes DB 掲示(動画配信)、各種冊子の配付により全教職員に共有している。さらに、本計画に基づく各部署の単年度事業計画の進捗状況は Notes DB で共有している。

法人の理事長、理事等役員及び理事会の権限と責任については、「学校法人玉川学園寄附行為」「学校法人玉川学園寄附行為施行細則」に定めている。大学の役職者等に関して、学長の権限・役割については、「学校法人玉川学園の学長、校長及び園長の選任及び任期等に関する規程」に定めている。学部長、研究科長及び高等教育附置機関の長等の役職者については、「学校法人玉川学園組織規程」に定めている。また、2025年4月に施行された改正私立学校法へも対応しており、役職者の権限と責任を明確化している。これらの諸規程に基づき、適切な手続のもとで選任や意思決定、権限の執行を行っている。

学長から付託された業務及び諸規程に定められた業務について審議し、学長に意見を述べる「審議会議」として、大学部長会、教授会、大学院研究科長会、研究科会を置いている。それらの権限・役割については、学則はじめ諸規程において定めている。

以上のことから、大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする役職者を置くとともに、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示し、適切な大学運営を行っているといえる。また、大学を設置・管理する法人の運営も適切に行っているといえる。

②予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

予算編成にあたっては、各部署予算概定枠(經常予算額)について、常任理事会において審議・決定し、不足が生じる場合は、特別予算として申請を可能としている。施設設備計画及び特別予算については、部署長による理事者への説明会で「中長期目標」に連動した事業計画に基づく運営方針や重点施策等も提示し、予算案全体を確認したうえで、統合した予算案を常任理事会で審議し、理事会で承認を得ている。当初予算に未計上の新規計画が発生した場合、その実施に係る予算は部署内で業務間流用が可能な

ものについては、稟議による決裁を受けて執行し、予備費の申請が必要な計画については、内容により常任理事会の審議を経たうえで、稟議書を作成している。大規模な計画については補正予算を組み、理事会の承認を得ている。

予算執行にあたっては、「学校法人玉川学園調達規程」及び「学校法人玉川学園旅費規程」において、高額な物品調達・工事等契約や旅費交通費に関わる手続を定めており、適切に予算の執行を行うよう体制を整えている。

以上のことから、予算編成及び予算執行について適切に行っているといえる。

③法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

大学運営に必要な組織として、高等教育附置機関、高等教育支援機関、共通教育附置機関を置き、各部署に事務職員を配置して、学部を横断した専門的な業務を行っている。

法人組織については、総務部、人事部、経理部、保健センター健康院、学友会事務部で構成する法人部門があり、施設・設備計画立案、環境維持・管理・保全、情報システム管理、人事管理、財務管理等を行っている。また、理事長の直轄部署として、教育情報・企画部、「玉川アスレチック・デパートメント」(TAD)、監査室を置き、IR、企画、監査などの業務にあたっている。

教員と職員の協働・連携を図ることを目的に、例えば、「審議会議」に事務職員を事務担当として配置することで、教員と職員で連携して業務を推進している。高等教育附置機関では、一部を除き教員が部長として業務を統括し、事務職員がその運営を担う体制を整備し、教育研究活動と運営の効果的な連携を図っている。

業務の高度化・専門化に対応するため、大学院進学プログラムの導入、国際教育・ICTなど特定の専門的分野において実務経験・技能を有する職員の採用、スチューデントコンサルタント、キャリア・コンサルタントの資格取得の奨励をしている。

職員の採用は、規程によるほか、毎年度、採用計画を立案し常任理事会に上申したうえで実施している。職員の昇格については、規程等に定めるところにより実施している。人事評価は「学校法人玉川学園事務職員の人事評価に関する取扱要領」及び「業務改善マネジメント(PDSA)システムマニュアル」に基づき運用している。業務改善マネジメントシステムは個人の業績だけでなく、「中長期目標」の達成に向けて、職員個人がどのように組織に貢献できたかを評価し、処遇に反映している。

教員と職員合同で毎年度「大学教育力研修(FD・SD)」を実施している。職員の研修については、規程に従い、役職に応じた階層別研修と教職員を対象にテーマを設けて実施するテーマ別研修を実施している。

以上のことから、大学運営に必要な組織を設け、人員を配置し、その組織が適切に機能しているといえる。

④大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

大学運営については、「中長期目標」、アクションプランの成果と課題を年度ごとに確認し、次年度のアクションプランを策定することで、実行及び改善につなげている。具体的には、「Tamagawa Vision 100 (2029)」に基づく「中長期目標」を達成するために、毎年度11月に部署単位の事業計画案及び予算案を法人に提出し、その内容に基づき、大学及び法人全体の事業計画書案を教育情報・企画部がまとめ、常任理事会での審議を経て理事会の承認を得ている。そして、翌年度5～6月に事業報告及び決算について同様のプロセスで審議・承認を行っている。その改善・向上の実績として2023年度には、経営に資するDXの実現を目指し、2029年度に向けてDX計画を策定している。また、事務組織については、事務機能の改善及び事務内容の多様化への対応策として、毎年度開催する「事務組織改正委員会」において組織のあり方や統廃合を検討し、業務分掌の改善に取り組んでいる。さらに、ガバナンス・コードも2022年4月に制定・公開しており、現在は改正して第3版として運用している。

監事の職務について、「学校法人玉川学園寄附行為」に法人の業務、財産の状況、理事の業務執行状況を監査すること等と定めている。監事は、監査の一環として、「審議会議」である「大学部長会」と「全学園連絡会」に毎年度各1回出席し、意思決定のプロセスや相当性を監査し、実態把握を行っている。また、各部業務監査を行っており、法改正により対応が求められる事項や、社会的背景を踏まえ確認すべき事項等について監査を実施している。また、「大学部長会」「全学園連絡会」に加え、常任理事会及び大学院研究科長会の全議事録の提出を求め、意思決定・職務執行・適法性の監査を目的とした書面確認による監査も計画・実施している。監事による2023年度の業務監査において、「改正公益通報者保護法」(令和4年6月1日施行)への対応が不十分であることが分かり、監事から確実な対応を求める指示を受け、「学校法人玉川学園公益通報等に関する規程」を改正している。

公認会計士による財務監査は、会計士自身が採用する監査手法に基づき計画・実施している。監査で指摘された会計処理や運営に関する問題点は現場にフィードバックされ、正確で適切な処理を維持している。

以上のことから、大学運営については、常任理事会を中心に「中長期目標」、アクションプランの成果と課題を年度ごとに確認し、次年度のアクションプランを策定することで、改善・向上に取り組んでいるといえる。また、監事による監査及び公認会計士による財務監査等も適切に行われ、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるといえる。

(2) 財務

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

創立 100 周年に向けたブランディングプロジェクト「Tamagawa Vision 100 (2029)」に基づく「中・長期財政計画 (10 ヶ年)」を策定し、法人・収益事業部門の「中長期目標」として経常収支差額比率、教育研究経費比率、管理経費比率、人件費比率を指標に用い、財務の状況を把握・点検している。さらに、「資金の確保 (定員の確保、寄付金・補助金・外部資金の獲得、資金の運用等)」「人事制度の再構築」並びに「対費用効果を重視した予算の立案」の観点から、2029 年度までのアクションプランを年度ごとに設定している。また、財務シミュレーションとして「事業活動収支見積 (中長期)」を行い、そのうえで「中・長期施設整備計画」を策定している。

以上のことから、教育研究活動を安定して遂行するための中・長期の財政計画を適切に策定しているといえる。なお、経常収支差額比率については目標との間に乖離が認められることから、「中・長期財政計画 (10 ヶ年)」の進捗と課題を点検・評価し、計画及びアクションプランの精緻化を図ることが望まれる。

②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

財務関係比率については、貸借対照表関係比率の純資産構成比率と総負債比率は「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均とほぼ同じ水準で推移しており、「要積立額に対する金融資産の充足率」も良好である。しかしながら、事業活動収支計算書関係比率の事業活動収支差額比率は、「中・長期施設整備計画」に基づく老朽施設解体に係る経費の増加により、2021 年度に法人全体・大学部門ともにマイナスに転じ、この状態が続いている。2024 年度以降も大規模な施設整備及び教育環境整備事業を予定しており、「事業活動収支見積 (中長期)」では今後も収支差額のマイナスが続くことが見込まれている。以上のことから、現状では教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を概ね確立しているといえるが、その持続性を高めるための支出超過の解消が課題である。

収入の多様化に向けて、科学研究費補助金の採択数向上に向けた組織的な支援、寄付金獲得に向けた「ゆめ 100 募金」(創立 100 周年募金プロジェクト) による戦略的な募集、資産運用収入の良好な実績を維持するための情報収集・分析に取り組んでいることから、今後の成果が期待される。

以上

玉川大学提出資料一覧

点検・評価報告書
大学基礎データ
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	学校法人玉川学園諸規程集
	ウェブ_2024 学生要覧
	ウェブ_2024 教育学部教育学科通信教育課程学生要覧
	ウェブ_2024 大学院要覧
	ウェブ_大学・大学院シラバス (ログイン不要)
	2024 年度 テキスト履修科目シラバス・レポート課題集
	2024 年度 スクーリング履修科目シラバス
	ウェブ_玉川の教育「教育理念」
	ウェブ_大学案内 2025
	ウェブ_大学院案内 2025
	ウェブ_大学の教育研究上の目的および3つの方針に関すること
	ウェブ_事業計画・報告
	ウェブ_玉川学園のモットー
	教員ハンドブック令和6年度版
	ウェブ_月刊 全人
	目指す姿
	大学部門_中長期目標
	法人・収益事業部門_中長期目標
	事業計画管理表_抜粋_学部
	業務改善マネジメント (PDSA) シート_フォーム
アクションプラン進捗状況確認画面_NotesDB	
2 内部質保証	点検調査委員会 委員委嘱名簿
	点検調査委員会 組織図
	ウェブ_【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書(6 附帯事項等)に対する履行状況等)
	教職大学院第三者評価会・教育課程連携協議会委員名簿
	ウェブ_玉川学園・玉川大学組織図
	ウェブ_学修・就職支援
	ウェブ_学生生活・課外活動支援
	ウェブ_玉川大学 FD・SD 活動
	大学分科会からの意見_委員長報告 2024
	大学部長会資料_R5,6 抜粋
	法人部長会資料_R5,6 抜粋
	3 ポリシー確認依頼_教務委員会資料
	3 ポリシー確認依頼_大学院教務委員会資料
	カリキュラム改定に伴う検討事項について_教務委員会資料
	今後の点検調査委員会報告事項について 2019
監事監査結果通知書 2024	
3 教育研究組織	ウェブ_本学が目指す教師像
	ウェブ_学術研究所
	ウェブ_脳科学研究所
	ウェブ_量子情報科学研究所
	事務組織改正委員会スケジュール_基本方針
	2025 年度に向けた事務組織改正課題と業務改善課題
	事務組織改正委員会事前調査様式
	事務組織改正委員会作業部会報告資料 2024_抜粋

玉川大学

4 教育・学習	令和 6 年度 芸術専攻科履修要項
	玉川大学ディプロマ・ポリシーに関するアセスメントの実施計画、自己点検評価結果 (2509 更新版)
	ウェブ_学修成果に関する評価の方針 (アセスメント・ポリシー)
	玉川大学大学院ディプロマ・ポリシーに関するアセスメントの実施計画、自己点検評価結果 (2509 更新版)
	令和 4(2022)年度点検調査委員会資料 (第 114~118 回)
	令和 5(2023)年度点検調査委員会資料 (第 119~124 回)
	令和 6(2024)年度点検調査委員会資料 (第 125~129 回)
	ウェブ_2024 学生用 カリキュラム・ツリー
	「複合領域研究」開講実績 2022-2024_教務委員会資料
	数理データサイエンスプログラム_修得者数
	オープンバッジ発行数_教務委員会資料
	ウェブ_ELF プログラム
	アクティブ・ラーニング比率
	ウェブ_国語教育学科学内インターンシップ
	ウェブ_英語教育学科「下田プロジェクト」ページ下方「Column」参照
	ウェブ_産学連携ゼミナール
	ウェブ_経営塾
	ウェブ_Tamagawa Arts Gallery Project 報告書
	脳科学ワークショップ 2023 プログラム
	UNITAMA シラバス入力ガイド
	観光学部_留学月例報告_抜粋
	教育学科通信教育課程学生アンケート報告_抜粋
	遠隔授業 (試行) の実施に関する件_大学部長会資料
	遠隔授業実施申請書_教務委員会資料
	ELF ルーブリック
	英語教育学科「英語科指導法 I」模擬授業評価シート
	教育学部_模擬授業相互評価票_授業観察シート
	音楽学科_実技試験採点表_コメントシート
	音楽学科_実技試験実施要領 pp. 8-9 ルーブリック評価案
	AD 学科「エキシビジョン」審査会判定シート
	演劇・舞踊学科「卒業創作・研究」「上演実習」ルーブリック評価
	農学部「農場実習 A」レポート評価
	経営学部「専門基礎ゼミ」「ゼミナール」の評価方法
	国語教育学科ランゲージアーツプロジェクト審査票
	農学部卒業研究・教材研究発表評価シート
	農学部卒業研究論文審査票
	リベラルアーツプロジェクトに関する内規
	英語教育専攻_修士論文の観点別評価シート
	GPS-Academic 導入時説明_教務委員会資料
	2024 年度 GPS-Academic 受検結果報告_教務部会資料
学生ポートフォリオリーダーチャート_サンプル 1 名分	
学生ポートフォリオ入力状況_教務委員会資料	
ウェブ_英語教育学科_留学成果報告 2023-2024	
ウェブ_英語教育学科_留学成果報告 2022-2023	
英語教育学科「英語科指導法」振り返り事例	
保育実習評価票_保育実習訪問指導報告書	
情報通信工学科_科目別教育クオリティ目標展開表_評価 2023 春	
情報通信工学科_授業評価集計結果 2023 春	
5 学生の受け入れ	ウェブ_玉川大学入試情報サイト
	ウェブ_大学_2025 年度入試要項_全入試種別
	ウェブ_大学院_2025 年度入試要項
	大学受験準備ノート 2025
6 教員・教員組織	ウェブ_大学 FD 活動報告書
	玉川大学ティーチング・アシスタント制度のガイドライン
	玉川大学スチューデント・アシスタント制度のガイドライン

玉川大学

	<p>玉川大学教員資格審査委員会に関する内規_250401 改正</p> <p>玉川大学大学院資格審査委員会に関する内規_250401 改正</p> <p>専任教員採用に関するフローチャート</p> <p>大学資格審査基準・実績基準 241220</p> <p>大学院資格審査基準（全体基準）_250401</p> <p>非常勤教員研修会案内 R5</p> <p>新任教員研修会案内 R6</p> <p>教職課程 FD・SD 研修案内 R5,R6</p>
7 学生支援	<p>ウェブ_玉川大学障害学生支援ガイドライン</p> <p>ウェブ_学修サポート・デスク</p> <p>ウェブ_教師教育リサーチセンターの設備紹介</p> <p>ウェブ_教師・保育者の集い</p> <p>SAE 海外留学の手引き 2024</p> <p>SAE 海外留学参加者数推移 2019-2023_指定統計調査抜粋</p> <p>ウェブ_Study at Tamagawa 2024 Summer</p> <p>ウェブ_Learn & Experience Japan</p> <p>ウェブ_「留学生ハンドブック」</p> <p>ウェブ_ICT 教育研究センター</p> <p>ウェブ_PC 初期セットアップ手順</p> <p>ウェブ_Blackboard @ Tamagawa User's Manual</p> <p>令和 6 年度キャリア・就職支援プログラム</p> <p>キャリア支援_令和 6 年度学科研修行事・正課内授業一覧</p> <p>令和 5 年度大学教育力研修「障害と大学の現在」案内</p> <p>障害学生（要配慮学生）の特性による遅刻・欠席に係る配慮について</p>
8 教育研究等環境	<p>玉川大学における競争的研究費等の不正行為防止に関する基本方針（2024 年度）</p> <p>玉川大学における公的研究費の適正な管理・監査等の責任体制図（2024 年度）</p> <p>玉川大学競争的研究費等不正行為防止計画（2024 年度）</p> <p>ウェブ_キャンパス・マップ</p> <p>ウェブ_ラーニング・コモンズ</p> <p>ウェブ_STREAM Hall メーカーズフロア</p> <p>学部予算および研究科予算からの旅費支出について</p> <p>ウェブ_オンライン授業支援</p> <p>ウェブ_生成 AI（生成系 AI）の使用について（ガイドライン ver.1.0）</p> <p>生成 AI の使用について（ガイドライン ver.1.0）_教員向け</p> <p>ウェブ_教育学術情報図書館</p> <p>科研費獲得に向けた情報交換会の開催について</p> <p>ウェブ_玉川大学で雇用する日本学術振興会特別研究員（PD 等）の育成方針</p> <p>NotesDB「研究公正ポータル」</p> <p>NotesDB「研究活動の不正行為防止について【学長より】」</p>
9 社会連携・社会貢献	<p>ウェブ_玉川大学と地域との連携</p> <p>包括連携協定に基づく連携事業事例_詳細</p> <p>『これからの時代の保育者養成・実習ガイド 学生・養成校・実習園がともに学ぶ』抜粋</p> <p>独立行政法人教職員支援機構玉川大学センターリーフレット</p> <p>令和 5 年度教職員支援機構「玉川大学センター」主催研修</p> <p>ペーパーティーチャー研修案内</p> <p>ウェブ_ELFJ コーパス</p> <p>ウェブ_文部科学省最先端技術及び教育データ利活用に関する実証事業_令和 5 年度成果報告会資料</p> <p>ウェブ_教育博物館</p> <p>ウェブ_継続学習センター</p> <p>ウェブ_オンラインギャラリートーク</p>
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	<p>ウェブ_ガバナンス・コード</p> <p>ウェブ_監事監査報告書（2019～2024 6 か年分）</p> <p>公認会計士監査報告書（2019～2024 6 か年分）</p> <p>NotesDB_TamagawaVision100（2029）ブランディングプロジェクトおよび各部門の中長期目標（中間</p>

玉川大学

	報告) について
	ブランディングプロジェクトおよび各部門の中長期目標 (中間報告) _抜粋
	学校教育関係法令の遵守状況調査結果
	職務行動表
	業務改善マネジメント (PDSA) システムマニュアル
	令和 5 年度大学教育力研修
	R6 研修体系図
10 大学運営・財務 (2) 財務	財務計算書類 (2019~2024 6 か年分)
	財産目録 (2019~2024 6 か年分)
	事業活動収支見積 (中長期)
	令和 6 年度決算について_全学園連絡会資料
	事業計画管理表_抜粋_経理部
	令和 7 年度施設設備計画_仮採択時資料一式
	令和 7 年度施設設備計画_本採択時資料一式

玉川大学

玉川大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	令和 3(2021)年度各部の事業計画案（冊子）
	令和 4(2022)年度各部の事業計画案（冊子）
	令和 5(2023)年度各部の事業計画案（冊子）
	ウェブ_令和 5(2023)年度事業計画書>p. 39
	NotesDB_事業計画管理_教育情報・企画部
	令和 7 年度新任教員研修会開催概要
	令和元年度大学教育力研修実施計画（概要）・アンケート集計結果
	非常勤教員研修会資料「本学の教育が目指すもの」（R5 抜粋）
	令和 4 年度_非常勤教員対象研修会開催案内・実施報告
	令和 5 年度_非常勤教員対象研修会開催案内・実施報告
	令和 6 年度_非常勤教員対象研修会開催案内・実施報告
	2024 年度_業務改善マネジメント（PDSA）シート_例 1
	2024 年度_業務改善マネジメント（PDSA）シート_例 2
	令和 7 年度_テーマ別研修「全人教育研修」について
2 内部質保証	Bb_工学部オンラインテスト結果
	UNITAMA_工学部授業アンケート記録
	2024 年度秋学期授業アンケート集計結果_工学部_学科専門科目サンプル
	授業評価検討会用資料_ソフト 2024 秋_v1
	工学部 FD 研修会資料 2024 年度第 1 回, 2 回
	授業評価検討会議事録_ソフト 2024 秋_v1
	令和 6 年度第 8 回教授会資料抜粋_令和 7 年度教育課程表改訂案
	教務委員会資料_ GPS-Academic 報告
	大学院教務委員会資料_アセスメント・ポリシー, 実施計画
	2019 点検調査委員会報告事項について（#105 学部・研究科部会）
	教育学部教授会議題 2024 年 8 月, 2025 年 2 月
	履修ガイド比較 2022, 2025 抜粋
	観光学部教授会議事録 TOEIC について 2025 年 1 月
	観光学部教授会資料抜粋 英語教育の見直しについて 2025 年 7 月
	令和 5 年度第 8 回工学研究科会資料 抜粋
	令和 7 年度第 1 回工学研究科会資料 抜粋
	脳科学研究科_擬似ヒューマン アレヒュー報告書 2024
	脳科学研究科会議事録
	脳科学ワークショップ採点 2023, 2024 比較
	令和 5 年度第 4 回教職課程委員会資料抜粋 議事録
	令和 5 年度第 5 回 教務委員会資料抜粋 議事録抜粋
	令和 6 年度第 3 回キャリア・就職指導委員会資料抜粋
	ワークシート 1 年生版 GPS-Academic フォローガイダンス_全学共通
	GPS アカデミック_学生面談カルテ_文学部抜粋
	英語教育学科 2024 年度一年次セミナー報告 250212
	令和 8 年度研修行事一覧_経営学部教授会資料抜粋
	2024 年度秋 semester 玉川大学工学部「学生による授業評価アンケート」報告書
	文学部_101 ポートフォリオデータ一部抜粋
	LA 学部キャリア実習_研修概要・日誌・報告書
	LA 学部 R5 年度 FD 研修プログラム
	観光学部_学部等改革推進制度報告書
	令和 6 年度教員組織部会資料_資格審査_抜粋
	令和 6 年度委員会議案
	教職大学院 第三者評価会・教育課程連携協議会議事録令和 4-6 年度
	監査室提出監事監査関連資料（実施通知書、常任理事会報告、結果通知書）
	EQA 課提出監事監査説明資料, 記録 240924
	令和 6 年度大学院教務委員会議事録_全 6 回
	点検調査委員会 communication sheet 例示
	点検調査委員会年度末報告公開_NotesDB 掲示 2022, 2023)

玉川大学

	改善指示資料_大学部長会, 大学院研究科長会, 法人部長会
3 教育研究組織	農学部カリキュラム・入学定員検討委員会 IR 室資料 250610
4 教育・学習	ウェブ 大学教育情報>大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ と>海外留学・研修参加者一覧 (令和7年5月更新版)
	脳科学研究科始業カ _ラ イタ _ク ンス資料 2025_抜粋
	シラバス_履修登録者用_全学部各1科目例示
	文学研究科人間学専攻修士論文評価項目
	農学研究科修士論文審査評価票
	農学研究科博士論文審査評価票
	教育学研究科論文審査票
	教職大学院学校課題研究審査票
	文学部抜粋_共同研究成果発表会予稿集_令和5,6年度_抜粋
	文学部 IELTS 経年調査結果
	令和6年度第7回農学部教授会資料抜粋
	工学部卒業生アンケート結果 2023, 2024
	経営学部 FD 会議資料 2024_抜粋
	教育学部「国語」「国語科指導法」担当教員連絡説明会資料_2025年3月実施
	教育学部教授会資料_教養を深め「玉川らしさ」を自覚できる取組
	LA 学部 FD 研修実施要項
	令和6年文学研究科会資料第3回, 4回, 5回_評価観点見直し
	令和7年度第2回農学研究科会会議資料_アンケート抜粋
	工学研究科会資料_令和5, 令和6業績報告書
	マネジメント研究科会資料
	教育学研究科資料
	教職大学院資料
	脳科学研究科会議事録(令和5年度第5回議事録)
	ウェブ_「授業を通して修得できる力」のコモン・ループリック
5 学生の受け入れ	250325 観光学部の今後の方向性案 (文・農・芸検討テーマ含む)
	250529 第1回文学部カリキュラム・入学定員検討委員会_議事録
	農学部カリキュラム・入学定員検討委員会_第1回, 第2回議事録
	通信教育課程入学説明会日程・実施地
	通信教育課程担当者会資料_令和7年度スクーリング授業計画(案)に関する件
	ウェブ_玉川大学通信教育課程_大学間連携教員養成特別プログラム
	通信教育課程担当者会・教授会・教務委員会資料_通信教育課程_教職科目メディア化の取り組みに関する件
	芸術専攻科カリキュラムの見直しに関する件
	工学研究科_大学院進学意識調査
	第1回大学院将来構想に関する検討会アジェンダ_議事要旨
6 教員・教員組織	スチューデント・アシスタント規程_2025 学生生活ガイド抜粋
7 学生支援	国際教育推進委員会 (国際教育部会) p.2_事例1
	国際教育推進委員会 (国際教育部会) p.2_事例2
	ELF 運営委員会 (ELF 部会)
	R6_第2回キャリア・就職指導委員会議事録_教育学部, LA 学部抜粋
	CELF Student Support Services
	CELF STUDENT SURVEY Spring Semester, 2025
	SAE 研修 Weekly Report、留学月例報告書
	海外研修, 海外留学_帰国後アンケート
	聴覚障害支援振り返り
	キャリアセンター支援行事学生アンケート
	キャリアセンター企画書_終了後反省・改善点
8 教育研究等環境	セキュリティ体制
	インシデント記録一覧

玉川大学

	<p>情報セキュリティインシデント発生時対応記録</p> <p>標的型メール訓練結果について</p> <p>共通施設および大学関係主要施設の設備状況</p> <p>支援事例（黄色の網掛け箇所）</p> <p>FTF 利用実績関連資料_教育学術情報図書館</p> <p>PI 人件費支出に係る活用実績報告書令和6年度</p> <p>芸術学部 FD 研修資料_科研費を獲得しよう！</p> <p>大学ファクトブック 2024, 2025_抜粋</p> <p>点検調査委員会_研究活動部会年度末報告資料抜粋 2022</p>
9 社会連携・社会貢献	<p>文学部 2024 年度「地域創生プロジェクトA」実施報告書_一部抜粋</p> <p>文学部 2024 地域創生プロジェクト A_学生感想文_16 名_墨消し済み</p> <p>ウェブ_子ども IT 未来塾</p> <p>教育学部_川内村「学生チャレンジサポート事業」資料</p> <p>ウェブ_オンラインジャーナル_EiP</p> <p>脳科学トレーニング☑️コース 2025 アンケート_参加者の声_抜粋</p> <p>中高生脳科学教室 2024（脳の世紀報告 2024 抜粋）_アンケート結果抜粋</p> <p>『玉川大学 TAP センター年報』第 10 号 pp109-111.pdf</p> <p>実施件数_外部受託の新規割合・継続割合_墨消し済み</p> <p>教育博物館来館者アンケート令和 3~6 年度</p>
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	<p>ウェブ_学校法人玉川学園寄附行為（令和 7 年 4 月 1 日施行）</p> <p>学校法人玉川学園寄附行為施行細則（令和 7 年 6 月 3 日施行）</p> <p>令和 7 年度教職員在籍者数_R7.5.1 現在</p> <p>令和 6 年度研修実績（人事部）</p> <p>本学の情報セキュリティガバナンスの状況と当該インシデントへの対応</p> <p>情報セキュリティ対策体制図（インシデントフロー）_2024</p> <p>ウェブ_事業計画・報告、予算・決算</p> <p>令和 5(2023)年度各部の事業報告案（冊子）</p> <p>令和 6(2024)年度各部の事業報告案（冊子）</p> <p>令和 6(2024)年度予算理事長説明会資料</p> <p>令和 6(2024)年度決算理事長説明会資料</p> <p>令和 6(2024)年度事業計画・予算理事会議事録（冊子）</p> <p>令和 6(2024)年度事業報告・決算理事会議事録（冊子）</p> <p>令和 7(2025)年度事務組織改正委員会に関する常任会議事録（冊子）</p> <p>常任理事会議事録（250519 監事監査結果報告）</p> <p>監事監査結果報告用資料（抜粋版）</p> <p>ウェブ_学校法人玉川学園ガバナンス・コード第 3 版（2025 年 4 月 1 日）</p> <p>学校法人玉川学園公益通報等に関する規程</p>
その他	<p>実地調査学長プレゼン資料</p> <p>2025 年 4 月常任会資料・議事録、2025 年 4 月大学部長会資料・議事録</p> <p>科研費獲得に向けた情報交換会参加者数_専任教員の割合</p> <p>学修サポート・デスク利用状況および今後の取り組み</p> <p>通信教育課程_教職課程受講学生の教職免許取得までの平均年数</p> <p>前回評価結果で長所とされた学生が学修するための工夫について更なる発展方策</p>

玉川大学

玉川大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
2 内部質保証	2018 大学評価結果
	2017 自己点検・評価報告書
	学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会規程
4 教育・学習	教師教育リサーチセンターリーフレット
	2024 学生要覧 p.12-13
8 教育研究等環境	学校法人玉川学園公的研究費の管理に関する内部監査実施要領

※本評価結果における評定について

- ・ 10 基準ごと（基準 10 については、（1）大学運営と（2）財務のそれぞれ）に付いた評定は、当該大学の理念・目的の実現に向けた取り組みが着実にできているか否かを目安に、当該基準の状況を簡潔に表したものである。
- ・ 各評定の定義は下記のとおりである。なお、当該大学の理念・目的を基礎に取り組み状況を表したものであるため、同じ評定であっても大学によって内容は異なる。あくまで各大学それぞれの評価結果を理解する補助として参照することが求められる。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして一定の問題が認められ、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度の問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善への取り組みが求められる。